

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和3年度 第8回定例  
9月1日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和3年9月1日に教育委員会第8回定例会を招集した。

- |   |      |             |           |        |
|---|------|-------------|-----------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和3年9月1日（水） | 開会        | 13時30分 |
|   |      |             | 閉会        | 15時00分 |
| 2 | 会場   | 教育委員会議室     |           |        |
| 3 | 出席者  | 教 育 長       | 木 苗 直 秀   |        |
|   |      | 委 員         | 渡 邊 靖 乃   |        |
|   |      | 委 員         | 藤 井 明 宏   |        |
|   |      | 委 員         | 伊 東 幸 宏   |        |
|   |      | 委 員         | 小野澤 宏 時 雄 |        |
|   |      | 委 員         | 後 藤 康 雄   |        |

事務局（説明員）	長 澤 由 哉	教育部長
	塩 崎 克 幸	教育監
	水 口 秀 樹	理事（総括担当）
	松 井 和 子	理事
	松 下 明 生	参事兼教育施設課長
	宮 崎 文 秀	参事兼義務教育課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	青 木 康 行	財務課長
	本 村 勉	教育厚生課長
	本 多 伸 治	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	近 藤 浩 通	健康体育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	中 川 恵	静岡教育事務所長
	松 山 淳	静岡西教育事務所長
	松 下 和 弘	総合教育センター所長
	赤 石 達 彦	中央図書館長
	貝 瀬 佳 章	教育総務課参事
	後 藤 祐 介	教育総務課監察班長

#### 4 その他

- (1) 第12号議案は可決された。第13号議案は継続審議とされた。
- (2) 報告事項は了承された。

#### 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

### 【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 12、13 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 12、13 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

### 報告事項 1 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果報告

教 育 長： 報告事項 1 「令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果報告」について、宮崎参事兼義務教育課長より説明願う。

参事兼義務教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 質問が 1 点、コメントが 1 点ある。

まず、中学校に英語がなかった理由はなぜか。

また、気になるのが、学校質問紙調査の「前年度までに、児童（生徒）に対して、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか」の項目である。教員が生徒に対して将来のことについての指導を、5 人に 1 人はしていないとの認識となる。コロナ等の影響で最近の状況は制約があると思うが、毎年同じような傾向である。これはどのように解釈をすればよいか。

参事兼義務教育課長： 3 年に 1 度、理科と英語をローテーションで実施している。今年度はどちらもなく、来年度は理科、再来年度は英語の予定である。

今回、「指導をしている」と回答していないものは政令市が多い傾向がある。また、特別支援学校も入っている。政令市以外については直接聞いてみたが、「昨年度、職場見学に行けなかった。」ということを経由とする学校がほとんどであった。すべての学年というよりも、当該学年へ前年度のことについて質問をしているということで、小学 6 年生については 5 年生、中学 3 年については 2 年生の活動が大きく影響している。また、前回も低いという御指摘があったため、教育長会や校長会を通じて、課題意識を共有している。

藤 井 委 員： 企業訪問できない等の理由は分かるが、例年この項目の小学校の数値が全国よりも大きく低くなっている。何かしらの原因があるはずなので、分析し、答えを出していく必要がある。また、中学になったら大きく変化するのも不思議である。

参事兼義務教育課長： これは、中学 2 年までに職場体験に行ったり、企業の経営者等を講師に招く等をしていることが影響していると考えられる。今後、総合的に確認をしていきたい。

藤 井 委 員： 企業の方に来てもらったり、企業を訪問するということもあるが、将来について考えるのは、必ずしも企業との接点があるとかではなく、教員が通常の学習活動の中で、子どもたちに夢をもたせたり、考えさせた

りするチャンスをどれだけ提供しているかということである。そういうことに関して、力の入れ方が少ないのであれば、大きく改善する余地がある。

参事兼義務教育課長： また協議会を通じて伝達をしていく。

教 育 長： 将来について、早いうちから学ぶことは大切だと思う。

渡 邊 委 員： 藤井委員の意見と関連しているが、この項目については、私も課題意識を持っている。私自身もキャリア教育コーディネーターという分野について学んでいるが、キャリア教育に対して、教員が狭く捉えていることが、数字に結びついていると感じる。必ずしも、「職場体験等をする」＝「子供が将来について考える」ではないということは、広く教員に知っていただきたい。先日、情報教育等の研修で平井聡一郎氏のお話を聞いたところ、「今ある仕事の60%がなくなると言われている世の中なのに、なぜキャリア教育のスタートが今ある職業調べになってしまっているのか。今ある職業以外にもたくさんの可能性があるのにもかかわらず、今ある職業に固執しているということが、子どもの可能性を狭めてしまっている」との話であった。職場体験や職業講話だけがキャリア教育ではなく、児童・生徒自身が自分の良いところや可能性に気付いて、自分はどんなことをして社会貢献したいのかとうところに、将来職業が紐づいてくるというような、新しいかたちのキャリア教育を教員に知ってもらおうということを今後の研修等で実施してもらいたい。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

#### **<非>第12号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

#### **<非>第13号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。  
これをもって、令和3年度第8回教育委員会定例会を閉会とする。